

令和元年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和元年10月24日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第3四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 介護医療課所管
- 健康児童課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

- 学校教育課所管
 - ・「寺子屋うじたわら学び塾」夏季事業の実施状況について
 - ・平成31年度全国学力・学習状況調査結果の分析と取り組みについて

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	6番	原田周一	委員
副委員長	10番	浅田晃弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	8番	松本健治	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君

健康福祉部長	久野村 観 光 君
教育部長	光 嶋 隆 君
企画財政課長	矢 野 里 志 君
福祉課課長補佐	市 川 博 己 君
介護医療課長	廣 島 照 美 君
介護医療課課長補佐	塚 本 吏 君
健康児童課長	立 原 信 子 君
保健センター所長	中 地 智 之 君
宇治田原保育所長	山 下 愛 子 君
地域子育て支援 センター所長	青 山 晃 子 君
学校教育課長	岩 井 直 子 君
学校教育課課長補佐	細 矢 和 彦 君
学校給食 共同調理場所長	下 岡 寛 史 君
社会教育課長	清 水 清 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村 山 和 弘 君
庶務係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

すっかり秋といいますか、涼しくなりまして、本町でも昨日ののど自慢を皮切りに文化フェスティバルということで27日まで開催されております。

また、先日は、台風19号ということで、関東それから東北、各県におきまして、非常に大きな被害が出ております。多くの方々がお亡くなりになられまして、また、今現在、家の後片づけ、避難されている方、多くの被災された方に対しまして心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

本日は閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただきまことにありがとうございます。

本日は、各課の令和元年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

原田委員長のもと、また浅田副委員長、また各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

今も委員長のほうからございましたけれども、季節的にもようやく秋の紅葉が深まってくるという中、昨日も富士山に例年より22日遅れ、去年よりも26日遅れで雪が積もったということで、非常に季節もそういったところに入っているところでございますけれども、この9月、10月には、大変いろんな町の諸行事には、各委員、大変お忙しい中、いろんな角度からご参加をいただきまして、重ねて厚くお礼申し上げたいというふうに思います。

今、委員長のご挨拶にもございましたけれども、台風19号でございますけれども、これにつきましては、10月22日からそういった警報が発令と同時に、本町においても警戒体制をしっかりとってきたわけでございますけれども、今ありましたように、関

東、東北では84名の方がお亡くなりになり、また、9名の方が今も現在行方不明ということで、家屋についても、非常に全壊、半壊等々、床上、床下、大変な、甚大な被害が起こっており、まだ現在3,900人余り避難されているというようなことでございまして、大変、こういった中でお亡くなりになられた方々にはお悔やみ申し上げ、また、こういった被災された皆様方にはお見舞いと、またあわせて一日も早い復興を願うところでございます。

そういった中で、全国からも、今、支援にそれぞれ東北のほうに行っているわけでございますけれども、京都府におかれてもそういうような体制を今つくっておられるというように聞いておりますけれども、また、本町においても、そういった京都府のほうからの指示があれば、そういう対応にしっかり向いていきたいというふうに思っているところでございます。

そういった中で、この台風19号については、本町では10月12日の朝の4時50分に暴風警報が発令されて、直ちに災害警戒体制をとったわけでございますけれども、そういう中で、ここで一言お詫びと、またお願いを申し上げたいところでございますけれども、12日の日に保育所の運動会を予定いたしておりました、暴風警報というような発令とともに、住民体育館が子どもたちの運動会の場でありましたけれども、そこが避難所ということにも指定しておりますので、そういったことから大変申し訳なかったんですけれども、10月12日の保育所の運動会については中止をさせていただいたというようなところでございます。

保育所の運動会は、今までは各園とか、あるいはまた住民グラウンドで行っていたわけでございますけれども、子どもたちの動線の問題、あるいはまた天候の、そういった問題も考慮して住民体育館でさせていただくということになってきたところでございます。本来雨でもできる所やというようにもなったわけでございますけれども、そういう避難所ということと警報ということで余儀なくさせていただいたところでございます。その後におきまして、それぞれ保育園のほうでは、それぞれ部門に分かれて、今日まで練習してきたことを部分的にそれぞれ運動会をやっていこうということで、15日にも部分的な運動会、あるいはまた、明日予定もしておりますけれども、また、今後11月には0歳、1歳の子どもを対象とした参観の中でやってきたということで、全課程を終わっていききたいというふうに思っております。

そういう中で、委員各位もいろいろ地域の中で、そういった保護者の皆さんから、何とかやっぱりちゃんと1日をとって、予備日をとって、やっぱりしっかりとした運動会

をやってほしいと、こういうようなお声を聞いていただいているというふうにも伺っておるところでございます。

町といたしましても、もちろん保護者の皆さんも子どもの成長をしっかりしたところで見たいということもございますし、我々といたしましても大事なお子さんを預かっておりますので、しっかりまた保護者の方に、このように頑張っていて日頃からやっているところを見せたいということもございます。その辺は共通ではありますけれども、今後の運動会という場所的な問題、また、そういった場合も考慮して予備日の設定の問題等々を、これは今年我々反省といたしまして、来年度しっかりとそういうような体制をこしらえていけるように、しっかり努めてまいりたいというふうに考えておりますので、いろいろ保護者のほうからのご意見をお聞きしていただいていると思っておりますけれども、そういった点も考慮して進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

そういう台風でございましたけれども、本町では、まだそんなに被害もなかったところでございますけれども、一番、荒木で、24時間雨量で147ミリ、それから、奥山田の宮村で102ミリ、鷲峰山で54ミリというようなところでございます。そんなに被害もなく、倒木等々ありましたけれども、その日に片づけたというところでございます。住民体育館には男性の方1名と女性の方2名の避難をしていただいたというような状況でございます。

そういうようなことも踏まえまして、まだまだそういう時期でもございますので、しっかりとした対応をしていきたいというふうに思っております。

それと、教育の部門になりますけれども、先ほど委員長ございましたけれども、昨日から文化センターを中心に教育委員会、あるいはまた文化協会の皆さんでフェスティバルの開催をしていただいておりますので、27日まででございますので、またいろいろな角度からご指導等々賜りたいというふうに思っております。

また、本日、午後1時半からうぐいす宇治田原幼稚園の運動会ということで聞いておりますので、このうぐいす幼稚園の運動会も先だつての10月12日の予定でございましたけれども、中止ということで、また、予備日設けられたんですけれども、その日もあいにくの天候で中止ということで、今日は3回目になるということで、朝心配しておりましたけれども、予定どおり今日はさせていただくと、このように聞いておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

今日は、第3四半期分の事業執行状況についてということで、各それぞれの担当のほ

うから説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最後に、これからますますまた厳しい寒さもやってまいりますので、委員各位にはお体には十分にご自愛いただきまして、ますますご活躍されますことを心からお願ひ申し上げまして、開会に当たりまして、大変長くなり失礼いたしましたけれども、開会のご挨拶にさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照ください。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和元年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

それでは、福祉課所管に係ります第3四半期の事業執行状況につきましてご説明させていただきます。

お手元に配付させていただいております執行状況でございますが、3事業を当初から挙げさせていただいております。

まず、最初の障がい者基本計画等推進事業につきましては、前回の9月11日の委員会のときに資料等をつけさせていただきまして、ご説明もさせていただいておりますが、その事業について、今後、第3四半期につきまして各団体との意見交換、また、自立支援協議会のあり方等についての推進委員会を行っていきたく考えておるところでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

また、2番、3番でございますが、障がい者自立支援給付等事業、また、障がい者地域生活支援事業、この2事業につきましては、障害者総合支援法に基づきまして必要となる各種障がい福祉サービス、また、利用者の状況に応じた柔軟な事業体系の給付等を年間通して進めさせていただいているものでございますので、よろしくお願ひをいたします。

説明につきましては以上でございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。広島介護医療課長。

○介護医療課長（広島照美） それでは、介護医療課所管分の第3四半期事業執行状況について説明させていただきます。

1つ目、特定健康診査等実施事業でございますけれども、7月1日から健診期間を設けまして、9月末に受診勧奨をさせていただき、10月予備月として受診期間のほうを延長し、4カ月間の受診期間を設けて実施しております。

次に、2つ目の生活習慣病予防対策事業でございますけれども、これは、特定健診、人間ドック受診者の方を対象にしまして訪問にて保健指導のほうを実施しているものでございまして、今年度健診受診者に係ります健診結果をもとに保健指導対象者を抽出しまして10月下旬ごろから随時案内のほうを送付させていただき、11月中旬から保健指導訪問のほうを実施させていただく予定であります。

次に、3つ目、健康意識啓発事業です。こちらは、次期以降の予定としまして、健診受診者で特定階層者への看護師による個別訪問につきましては、令和2年1月から3月実施予定、また、健診受診者のうち保健指導と、今申し上げました看護師による個別訪問対象以外の方に対しまして、健康リーフレットのほうを、健康意識を高めてもらおうと送付する予定で、令和2年3月ごろに送付予定でございます。

次に、4つ目、後期高齢者健康診査事業です。こちら、1つ目の特定健康診査等実施事業と同様に受診期間のほうを設けさせていただいております。7月1日に始まり、9月末にまたこちらも同様に受診勧奨をさせていただき、10月を予備月設けまして、4カ月間の受診期間で健診のほうを実施しております。

次に、5番目、認知症初期集中支援推進事業です。こちらは、通年でチーム支援として実施しておりまして、医師、包括支援センターの職員であります社会福祉士、ケアマネ、保健師のほうチームとなりまして、認知症が疑われる方等に集中的にかかわってサービス等につなげるような事業として実施しております。

今現在、実績としましては、1件支援をしている状況でございます。次期以降につきましては、初期集中支援チーム検討委員会のほうを令和2年2月に開催予定でございます。

次に、6つ目、介護予防・日常生活支援総合事業です。こちら通年実施として、介護予防・生活支援サービス事業として、訪問、また通所型サービス、また元気はつらつ！若返り塾、おやじエクササイズ、元気アップ教室を通年で実施しております。

11月、12月にかけて、食の介護予防講座としまして、健幸キッチンの男性限定版を全2回で実施予定でございます。内容につきましては、保健師、また管理栄養士によります講義でありましたり、自身の生活を振り返り行動変容できるようにグループワークを実施、また調理実習を実施する予定でございます。こちらは、現在申し込みのほう、受講者のほうを募集しておりまして、10月末まで申し込みを受け付けする予定でございます。

説明につきましては、以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管の第3四半期の事業執行状況についてご説明を申し上げます。

3ページ目となります。

1つ目の事業としまして、子ども・子育て支援事業計画策定事業でございます。こちらのほうは、量の見込みと確保の方策をそれぞれ、今検討しておる段階でして、その後、計画素案を作成いたす予定としております。11月に第3回子ども・子育て会議を開催させていただきまして、12月にはパブリックコメントの実施に向けた素案を確定いたしますので、また、その際には、文教厚生常任委員会のほうでも素案の報告をさせていただきたいと思っております。パブリックコメントは1月上旬に予定しております。

2つ目、少子化対策推進事業でございます。こちらは、おでかけマップのほうの策定にかかっておりますが、今現在ではコースの選定、詳細の決定を進めております。

11月には、第3回の庁内のプロジェクトチームの会議も開催しまして、コースの下見をし、年度明けて2月末ぐらいには完成を目指したいと思っております。

3つ目、健康増進計画等策定事業でございます。こちらは、現行計画の期限が終了することに伴いまして、新たな計画を策定する予定としております。今、現行計画の評価

と課題の抽出に取り組みまして、また、来年に予定しておりますアンケートの内容の検討、アンケート素案の策定にかかっております。健康づくり推進協議会も12月には開催させていただいて、アンケートの内容等のお諮りをさせていただきたいと思っております。

4つ目、月1ウォークチャレンジ8800事業でございます。こちらのほうは、9月から開始いたしまして、先日第2回の講座を10月16日に終了いたしました。登録いただきましたのは23人ご登録いただいております、第1回目に靴の選定とか、足の健康について勉強し、2回目は、歩き方ということで基礎を学んでいただきました。来月からは、数回町内の実際のコースを歩いていくということで回数を重ねまして、また、3月末にはやすらぎの道で、皆さんどなたでも参加していただける小さなウォーキングイベントを開催したいと思っております。

5つ目、各種がん検診事業でございます。こちらのほうは、もう既に始まっております7月からの前立腺がんが10月末までの予定としております。また、乳がん・子宮頸がんの無料クーポン分は6月から開始させていただいております、翌2月までとなっております。乳がん・子宮頸がんの個別、また、肺・胃・大腸がんにつきましては、お申し込みいただいた方に、今、順次発送を進めておりますので、実施に関しましては、乳がん・子宮頸がんは個別の分が11月から翌2月、肺・胃・大腸がんの集団が11月27、28、乳がんの集団が12月2日から4日で予定しております。

説明につきましては以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手願います。ございませんですか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 4番の月1ウォークチャレンジ8800事業なのですが、先日第2回の模様が新聞にも載っていましたが、3月末にやすらぎの道ウォーキングイベントということで今お聞きしたんですが、時々どなたでも参加できるということもあるみたいな感じの報道があったと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 時々どなたでもということで、周知をさせていただいたわけではなくて、前回、前2回は参加できなかったけれども、次から参加したいというようなご希望がありましたら、保健師等聞き取りさせていただいて、特に健康状態とか問題なくて、前2回が終わっているということを前提に続きを参加していただくというようなことは、個別には対応はさせていただいております。

○委員（山内実貴子） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和元年度第3四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員のほうから何かございましたら举手願います。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） なしということで、これでただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

ここで入れ替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時33分

○委員長（原田周一） それでは、お揃いようですので、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、失礼いたします。

第3四半期に係ります事業執行状況につきまして、学校教育課所管分をご説明させていただきます。

まず、小中一貫教育推進事業でございます。11月の中旬に教育制度部会を中心といたしまして視察研修を実施しまして、11月の下旬から12月上旬に3回目の各専門部会を実施する予定でございます。これを受けまして次期以降の第4四半期の広報発行であったり、また講演会につなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。来る11月7日に運営委員会のほうを開催いたしまして、冬季事業についての協議を行う予定としております。冬休み期間中におきまして事業の実施を予定しておりますので、11月の下旬に

小中学校を通じて、また広報紙などを活用しまして事業の周知や募集を行ってまいりたいと考えております。また、夏の実施状況につきましては、後の所管事項報告でご説明をさせていただきます。

続きまして、幼稚園教育の振興事業でございます。こちらにつきましては、10月からの無償化に伴う事務が主な業務となりますけれども、保護者からの提出書類等、特に混乱なく進んでいる状況でございます。また、うぐいす宇治田原の幼稚園の関係なんですけれども、園児募集に向けまして、長時間の預かり保育を充実させた関係であったりとか、また、英語学習等の取り組み、そういった取り組みをうぐいすさんのほうと協議をさせていただいたところでございます。また、このたび拡充を図られまして、本町在勤者、いわゆる町外の子どもさんについても受け入れを可能ということにされましたので、工業団地の会員さんが集まれる集会時に、うぐいすの本田先生のほうと私のほうを寄せていただきまして、園児募集の説明を行ったという状況でございます。

続きまして、小中学校校内ネットワーク運営事業でございます。こちらにつきましては、夏季期間中に整備、研修等を行いまして、2学期からタブレットを使用した授業を行っているところでございます。また、学びの深化プロジェクトの事業の委託を受けておりまして、11月21日には、第1回目の研究授業の公開を予定しているところでございます。

私からは以上でございます。

- 委員長（原田周一） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。垣内委員。
- 委員（垣内秋弘） ちょっと2点ほど聞きますが、まず、1点目は、小中一貫教育の関係で、今度視察研修に行かれるということでありませけれども、これは部会ごとなのか、また全員一同なのか、あるいはまた、内容的にどんな内容なのか、また場所とか、そこから辺わかれればちょっと教えていただきたい。
- 委員長（原田周一） 岩井課長。
- 学校教育課長（岩井直子） 視察につきましては、もともと教育制度部会のほうから声が上がってきたところでございます。ただ、今回の視察につきましては、教育制度部会とあわせて、他の2部会についても委員さんにお声かけをさせていただく中で実施していきたいと考えております。

内容につきましては、やはり施設の状況を見せていただいたり、あるいは小中一貫を行う中でメリット・デメリット等のお話を現地のほうで聞かせていただきたいというふうに考えております。

視察の場所といたしましては、現在のところ調整をさせていただいておりますが、大阪池田市のほそごう学園、それから亀岡の川東学園の2校でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

今後、まだ先、かなりリードタイムがあるわけですが、視察については途切れなく、その都度、その都度計画されると思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） できる限りいろいろな状況を確認させていただいて、今後につなげていきたいというように考えておりますので、また、視察等も時期を見ながら、また、学校の様子を見ながら続けていきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 視察については、状況がある程度変わっていくということで、できるだけ確かな情報を得てスムーズな展開ができるように生かしていただくように、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

先ほど、ちょっと、私、聞き漏らしたかもわかりませんが、部会ごとでしたか、その内容によって、やはり部会ごとに専門的な部分で視察して、研修するというのは必要だろうと思うんですけども、全員一同に行かれるということなのか、どちらか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今回については、全員お声かけをさせていただきます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） はい、わかりました。

それと、3番の幼稚園教育振興事業でございますけれども、いろいろとうぐいす幼稚園に対して、いろんな形で支援をしていくというのは、当然町内にある限り、また支援をしていくことに対してはやぶさかじゃないんですが、今回、町外もオーケーになったということで、これも我々、以前からいろいろと話をしてきた内容でもありますが、英語教育という話もございました。今現在、ALTが私立幼稚園に指導に行くとかいうことはやっておられるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 現在、月1回うぐいす幼稚園のほうに寄せていただいておりますけれども、今回、英語学習の充実ということも含めまして、2回に拡大をさせていただきたいというふうに考えております。

- 委員長（原田周一） 垣内委員。
- 委員（垣内秋弘） わかりました。ぜひそこら辺は、数少ない園児さんでありますけれども、マンツーマン、個別指導みたいな形になると思いますけれども、ぜひ充実して、あそこは非常に中身の濃い教育をやっているという言い伝えが発生するように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。
- 委員長（原田周一） ほかにございせんか。山本委員。
- 委員（山本 精） 1点、先ほどありました小中一貫教育のところなんですけど、ここに講演会と書かれているんですけども、対象というのか、その辺はどのように考えられているんですか。
- 委員長（原田周一） 岩井課長。
- 学校教育課長（岩井直子） 今現在のところは、委員等々も含めまして、住民の皆様方にもお話を聞いていただきたいというふうに考えております。
- 委員長（原田周一） 山本委員。
- 委員（山本 精） 皆様方、我々とか、一般住民の方も含めてということですか。
- 委員長（原田周一） 岩井課長。
- 学校教育課長（岩井直子） はい、そうでございます。
- 委員長（原田周一） 山本委員。
- 委員（山本 精） わかりました。できる限り皆さんも一緒に講演聞いて、意見も聞くという場所をどんどん説明会も含めてのこをやっていただきたいなというふうに思います。以上です。
- 委員長（原田周一） ほかにございせんでしょうか。垣内委員。
- 委員（垣内秋弘） 4番目のネットワーク運営事業でありますけれども、タブレット、5年間のリースということでお伺いしてきました。その中で、今回初めての試みでありますけれども、8月7日、先生が研修するというので、立ち上がりが9月以降ということではありますが、もう既に立ち上がっておりますけれども、立ち上がりに対してスムーズな立ち上がりをしたのか、それとも何かトラブル、課題があったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。
- 委員長（原田周一） 岩井課長。
- 学校教育課長（岩井直子） 特に現場のほうからはトラブル等は聞いておりません。また、児童生徒に対しましても、扱い方の注意事項であったりとかということで教師のほうから十分指導しているところでございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 運用に当たっては、いろいろと問題と言ったらおかしいですけども、目的が少し逸脱したり、達成されなかったりというようなケースもあろうかと思いますが、いずれにしても先進技術、先進の取り組みとしてこういったものがきちっと定着して、スマホとかタブレットというのは、個人的にはみんな持っているんですけども、やっぱり学校で修業、教育する上においては、やっぱりきちっとした形で運営されるように、教育されるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。谷口議長。

○議長（谷口 整） ほかにないようなので、ちょっと私からも発言させてもらいたいと思います。

先般、この町の未来を見つめる集い実行委員会ニュースなるものが配られました。ちょうどこの委員会のいいタイミングでというか、恐らくこの場で議論を深めてほしいという意味合いもあったのかなというふうに思うんですけども、この小中一貫で学力が上がるというのは幻想だとか、このまま学校が統廃合されてもいいのかとか、そういうタイトルでいろいろと書かれておりますけれども、確かにこの中で心配をされている向き、いわゆるデメリットの部分というのはわからなくはないんですけども、ただ、これ、非常にその部分を、一面的に捉らまえて、結果、今、教育委員会の考えておられる方向とは真逆の形で書かれているわけです。

特に、ちょっと、これ、非常に偏っているのかなと思ったのが、中1ギャップはなくすのではなく、どう乗り越える力をつけていくのが大切ではなかろうかと、確かにそれは、乗り越える力を蓄えるのは大事やと思うんですけども、この論法でいけば、極論すれば、いじめはなくするのではなく、いじめを乗り越える力をつけていくことが大事やと言わんばかりの書き方になっているので、非常に、ちょっと、これ偏った文章かなと思うんです。

そこで、教育委員会のほうも講演会を考えられたり、また、恐らく、個別にこんなものに反論することは要らんのかなとは思いますが、やはりきちっと教育委員会が目指している方向、これを住民の方に伝えていく、でない、やっぱり混乱招くと思うんですよ。そのあたりはどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまご指摘いただきました点についてでございますが、そちらの団体さんについては、否定的な考え方を持って今日まで活動をしていらっしゃる

ように我々は受けとめております。

議長おっしゃったように、表現の仕方でやもするととんでもない話やというふうにはされておるんですが、一方で、やはりそういったこと、中1ギャップの問題を捉らまえてみましても、現場において、非常に学校が苦勞しておるといふようなことも踏まえて、じゃ、どういふ方法がいいのかといふことで考えていく中で小中一貫も一つの方法であるといふ中で、我々としては考え方をまとめていっているといふふうには思っております。

ご指摘いただきましたように、その一つ一つに対して反論をするといふようなことではなく、広く、先ほど岩井のほうからもありましたけれども、講演会などを持ちまして、こういふことがあるんですといふことを訴えていきたいと、そういうことをご理解いただけるように努めてまいりたいといふふうには考える次第でございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今、部長のほうから答えていただいたように、きちっとそこらは、教育委員会の考え方等を講演なり、またいろんな広報紙等も交えて、きちっと伝えていただきたいといふふうには思っております。

先ほど視察の話で、またここに出ております、ここにもほそごう学園の、この人たちの言う失敗例が挙がっているんですけども、やはりそこらのメリット・デメリットも含めて、きちっとクリエイト会議の委員の皆さんがしっかりとその辺も検証してきていただきたいといふふうには思いますし、これからも、先ほどの話に戻りますけれども、きちっとやっぱり広報活動等、また説明会等を展開していただいて、教育委員会の思い、またメリットの部分、これを十分に伝えていただきたいなといふふうには思っています。答えは結構です。

○委員長（原田周一） 答弁はよろしいですか。

○議長（谷口 整） はい。

○委員長（原田周一） ほかに、この事業執行についてご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） すみません、ちょっと私から1点お尋ねします。

3番の幼稚園の教育振興事業なんですけど、先ほど預かり保育といふことと、それから、町外から受け入れ可能で、工業団地に募集といふことの説明がありました。

これは、従来からの方針と、うぐいすさんがだいたい方針転換されてきたなといふふうには思っています。

それで、工業団地にこの預かり保育含めて募集ということなんですけれども、預かりの時間帯というのは、大体どのようにうぐいすさんは考えておられるというふうにお聞きになっているのでしょうか。岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 通常、幼稚園の授業時間といたしましてが9時から午後2時半ぐらいまでということになります。そこから広げますので、ちょっと若干時間のほうも、以前は8時から6時というような時間帯でしたが、今回からは、朝7時から夕方6時までというような時間帯に延長されたところでございます。

これに伴いまして、正職員の方、長時間働かれる方であっても、朝お預けになられて夕刻、帰られる時間帯の基本ラインは幼稚園のほうでお預かりできるかなというように考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 従来朝9時から2時半、そこを朝7時から夕方6時までと、相当長い間ということなんですけれども、職員の体制とか、そういったことは向こうのほうで受け入れオーケーというような準備はされているということですね。岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） それにつきましては、うぐいす幼稚園のほうで人事体制のほうは図られているところでございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。清水社会教育課長。

○社会教育課長（清水 清） それでは、第3四半期事業執行状況社会教育課所管につきまして、順にご説明をさせていただきます。

2ページのほうをご覧いただきたいと思います。

まず、1番、奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業でございます。10月27日には奥山田高齢者のつどいの中で専門家による化石の講話を実施しまして、地元の住民さんに化石についての理解を深めていただきたいというふうに考えております。

11月7日には教育委員会と京都府山城広域振興局との共催によりまして田原小、宇治田原小の6年生を対象にしました大福茶園造成工事の見学と地層の学習、また、化石広場での化石発掘体験等を予定しております。11月24日にはおもしろ化石&科学体験教室と題しまして化石広場のオープニングフェスティバルの開催を予定しているところでございます。

また、展示室につきましては、10月16日に検討会議を開催しまして、引き続き2月の完成を目指して進めてまいりたいと考えております。検討会議につきましては、必要に応じて開催していきたいというふうに思っております。

次期以降の予定としましては、小学生などを対象に3月8日に化石体験教室の開催を予定しております。

続きまして、2番、放課後児童健全育成事業でございます。10月28日には交流イベントといたしましてスポーツ交流会、中身としましては、ドッジビー、障がい物競争、リレーを実施する予定でございます。また、途中入所につきましても随時受け付けをしてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、3、生涯スポーツ推進事業でございます。第2次生涯スポーツ振興プランの改定に向けまして、10月下旬にアンケート調査を送付しまして、12月上旬にアンケートの集計を終え、中旬には第3回の地域スポーツ検討委員会を開催し、前にもご質問のありました指導者の育成も含めまして、地域スポーツ推進委員会で協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次期以降につきましては、生涯スポーツ振興プラン策定に向けたパブリックコメントを実施し、その結果をもとに推進委員会で協議を深めてまいりたいというふうに考えております。

社会教育課所管事項につきましては、以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1点目の化石のふれあいの関係であります。この11月に大福茶園見学と化石の発掘体験という行事を計画されておりますけれども、ここで大福茶園と化石をセットにしての行事というのは、この組み合わせは、どういうふうな意図があるのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 先ほど申し上げましたとおり、京都府山城振興局との共催ということもございますけれども、京都府のほうで進められております大福茶園の造成、こちらの見学という話が出てきまして、奥山田の近くまで来ていただけるということもありましたので、それであれば小学6年生の学習に、その地層の学習も入っておりますので、化石広場での化石発掘体験もあわせて実施させていただければより包括的な学習につながるのではないかとということで計画をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今現在、大福の茶園、造成はされておりますけれども、完成度合いはどれぐらい進行しているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） まことに申し訳ございませんけれども、ちょっと補足をさせていただきますと、まず、京都府のほうから、清水課長が申しあげましたように、京都府の事業を広く子どもたちにも知ってほしいと、その中で、造成断面等出てまいりますので、学校で地質、地層の勉強をしている一助になるだろうということもあってアプローチがあったと、その中で、たまたまうちの化石の体験の、そういう施設が近傍にあるということで、一つだけではちょっと時間がもったいないので、どうせならばということでセットにさせてもらったということでございます。

その中で、地層を見るということですので、現在進行形かなというふうに思っているんですが、恐縮でございますが、進捗度合いについては、聞いてくればよかったんですが、ちょっと確認ができておりませんので、また改めまして報告させていただくということでご理解いただければというふうに存じます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 決してそれにこだわっているわけじゃないんですけれども、ここに大福茶園見学という名目を入れる以上、やはり今どんな状態かぐらいは、やっぱり知っておいてもうて、逆に言うたら、現地調査をして、行ってどのような効果があるのか、何を見せたら一番勉強になるのかとか、そこら辺のポイントを絞って、やはりきちんと計画を立ててもうたほうがいいのかないかなという感じがしますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、あわせて、振興局が絡んでいとなれば、そこら辺は非常に難しい面があるんですけれども、やっぱり奥山田の交流館を利用して、例えば宇治田原のお茶を利用して、小学生ですからお茶の入れ方とか、おいしいお茶を一服出して、これが宇治田原のお茶やということで、逆にPRをしていただくとか、そんなことも必要なのかなと思ひますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ご指摘いただいた向きにつきましては、振興局の農林部局との話でございますので、その辺どこまで子どもたちに対応できるかということについては、当日、時間スケジュールの問題もござひます。また、お茶に関しましては、かねてより学校園等のお茶の栽培等を含めて、続けてやっておりますので、そういったことも、機

会を見つける中で対応してきておると。なので、今回やりませんよということではなしに、ちょっと時間のスケジュールの問題もございますので、可能でありますれば、せっかくここで茶園を見た後でということもございますので、時間の配分を見まして対応してまいりたいというふうに考える次第でございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 要は、やはり、今、学習しようかという園児なり、学生ですから、そういった部分では、やはりきちっと印象に残るような体験ができれば非常に効果あるし、成果も出るんじゃないかというふうに思いますので、そういった部分では、化石とお茶、お茶を大々的に出すのであれば、やはりお茶のたしなみをして、そして、宇治田原のお茶を知ってもらうのも必要かなというふうに思いましたので、ちょっとお話しさせていただきました。検討できるようでしたらまたよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

学校教育課所管の寺子屋「うじたわら学び塾」夏季事業の実施状況について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、私のほうから、うじたわら学び塾の夏季の状況につきましてご報告をさせていただきます。

まず、お手元の資料のほう、実施期間でございますが、7月19日から8月21日に実施をしているところでございます。

2番目の参加状況につきましては、『英語検定を目指して』をはじめ10講座ですが、延べ381人の参加がございまして、昨年度は356人でしたので、ここ数年ちょっと少しずつ減っている状況ではございましたが、今年につきましては増加の傾向にあったというところでございます。

本年度の事業、傾向といたしましては、従来の体験型からやや学習寄りにシフトをさせていただいたところです。主な点といたしましては、そこに上がってございます英検、また漢検につきましては、児童生徒がそれぞれの目標を決めまして、それぞれの課題を克服しながら主体的に学習する力をつけていくという意味で、スタッフの充実を図りま

して、スタッフのほうサポートに努めたところでございます。

また、2点目といたしましては、『夏休みの宿題』というところがございます。以前は、『夏休みの宿題』というところでしたけれども、1学期の復習というということを今年度はプラスいたしまして、わからないことをわからないままにしないように、一人一人の課題に取り組みながらわかることで前向きになれる学習姿勢を大切にするようにスタッフのほうで心がけて指導してきたところでございます。

また、3点目につきましては、わくわく英語でございますが、こちらにつきましても、発達段階、いわゆる就学前から中学生までに応じた5段階の講座に分けまして、今年も本町の学生が在籍をしております同志社女子大学のまちづくり委員会さんと学生さんと、それから、茶ッピー未来基金さんがコラボする形の新体系で実施をしたところがございます。

また、ここにはございません学童保育の事業の位置づけというところがございますが、ふだんこの学び塾のほうになかなか学童の子どもたちが来られないという状況にもございますので、寺子屋のスタッフが施設に出向きまして、ここがございます夏休みの宿題、そして復習といった取り組みを行ったところがございます。

次に、3番目の漢字検定の結果でございます。こちらにつきましては、学び塾での漢字検定の挑戦に参加した小中学生のほか、この講座の卒業生も、高校生ですけれども、引き続き受検をしてくれているところがございます。受検者数が48名に対しまして39人の合格ということで81.3%となっております。

ただ、講座の受講者に関しましては、34人中29人が合格をいたしまして、85.3%の合格率でございます。また、その中からは満点合格者も3名出ているところでございます。

次の次ページ以降には、参加者の感想であったり、参加の動機について記載させていただいております。多くの事業で、よかった以上の感想を持って、かつ自分で決めて参加する子の割合が年々増えてきたところがございます。本事業も4年目に入りますけれども、子どもたちの中では、この学び塾というものが、目標を持って主体的に頑張る、そういった位置づけになってきているのではないかというふうに、今年度強く感じたところがございます。

また、漢字や英語学習等も学校での学習と学び塾との学習というものが、子どもたちの中ではつながってきているところがございますので、また教育委員会、また学校と連携しながら今後も進めていく中で子どもたちの学力向上に努めていきたいというふうに

考えているところです。

また、文センには今年も多くの小中学生が夏休み、ロビーのほうも使用してくれていました。高校生の女子高生なんかは、一日中そこで勉強していたというのも何日もあった状況です。

この文化センターという場所が夏の子どもたちにとっての居場所になってきているなというふうにも感じましたし、また、子どもたちに私たち職員が、頑張っているねということで声をかけさせていただくんですけれども、こういった声かけ、また、見ている人がいるということ子どもたちが感じてくれたら、今後、青少年教育であったり、育成であったりというものにつながっていくのではないかなというふうに感じたところがございます。

私からは以上でございます。

- 委員長（原田周一） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。垣内委員。
- 委員（垣内秋弘） 参加状況でありますけれども、申し込みに対して参加人数が約1.5倍ぐらいですか、256人に対して381ということで、この辺は、要因なり分析はされているんでしょうか。
- 委員長（原田周一） 岩井課長。
- 学校教育課長（岩井直子） 申し込みの子どもさんが幾つかの授業を併用しますので、当然延べ人数のほうが増えてまいります。結構幾つか併用して参加してきている子どもさんが多い状況でございます。
- 委員長（原田周一） 垣内委員。
- 委員（垣内秋弘） 運営に当たっては、運営組織そのものが違いますけれども、サマースクールとか、あるいはまた、こういった学び塾とか、いろんな形でいろんな楽しみ方、指導、勉強なり、遊び方をされている部分があるわけですが、そこら辺の関係で、支障を来すような取り組みはないのか、また、連携はきちっとされているのか、そこら辺をちょっと確認しておきます。
- 委員長（原田周一） 岩井課長。
- 学校教育課長（岩井直子） 今、委員ご指摘のように、確かに夏休みの期間中というのは、多くの事業が重なるところでございます。また、それに地域の子ども会事業等もございまして、ただ、先ほどのご説明の中で、教育委員会は基本的にちょっとやや今年度は学習寄りということで、体験型につきましては、先ほどありましたサマースクールさんであったり、茶ッピーさんであったり、また、地域の子ども会であったりという

ことにお任せする中で、そういったまた事業の割り振りというものが今後必要になってくるのではないかという中で、ちょっとシフトしていたところがございます。

部屋も、今、文化センターが主な皆さんの場所になっておりますので、子どもたちもそこですること、多くの移動がなくいろいろ参加ができるのはあるんですけども、どうしても、やはり短い日程期間にこれだけの事業が組まれますので、やや子どもさんたちがなかなかちょっと大変というような状況もございます。

日程調整等も含め、連携も図っているところではございますが、ただ、細部にわたっての調整というものが難しいところもございますので、今後の課題かなというふうに感じているところです。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

それで、ちょっと別件なんですけど、漢字検定の関係で、この漢字検定の受検者数、48人になっています。それで、上の参加状況の漢字検定受検8月21日の部分で51人になっていますけれども、この差3名というのは何か。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 漢字講座を受けた児童生徒がそのまま全て漢字検定を受けるとは限らないんです。ですので、夏に受ける子もいれば、冬も準会場を準備してございます。冬に受ける子どもさんもうらっしゃいますので、一概にイコールというわけではございません。

ただ、先ほど申し込み52名のうちの34名が受検はしてくれておりますので、そういった状況になっているところです。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 結構です。終わります。

○委員長（原田周一） 他にございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、続いて、平成31年度全国学力・学習状況調査結果の分析と取り組みについて説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、お手元の資料、保護者の皆様へという資料でございますが、これにつきまして、全国学力・学習状況調査の結果につきましてご報告をさせていただきます。

まず、今回の調査でございますが、ご説明をさせていただくに当たりまして、変更点

が2点ほどございます。

まず、1点目でございますが、本年度のこの調査につきましては、従来の出題区分が見直されましたので、従来は、知識に関するA問題、また、活用に関するB問題というのがございました。こちらの出題区分が見直されまして、知識と活用を一体的に問う問題というふうになってございます。

ですので、今まで小中合わせて、合計8つの問題に対して8分の何とかというような結果をご報告させていただいておりましたけれども、今年度よりそういった報告ということではございません。

それと、2点目につきましては、これまでこういった調査報告につきましては、各小中学校のほうの結果を分析しまして、課題等を整理して学校だよりという形で保護者の方にお知らせをしてきたところでございます。

ただ、今回につきましては、教育委員会におきまして指導主事が分析したもの、さらにお手元でございます概要版というふうなものに仕上げまして、教育委員会から初めて保護者の方に調査結果の概要ということで報告をさせていただくことにいたしました。

その内容につきまして順次ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、受検日につきましては、4月18日、受検者は田原小、宇治田原小の6年生72名と維孝館中学校の72名でございます。

まず、小学校の状況でございますが、いずれも全国平均正答率に比べてどうだったかということそれぞれ星印で枠取りをしましてお伝えをさせていただいております。

国語ですと、全体として、全国平均をやや下回った状況でございます。ですので、算数については、全国平均とほぼ同じというふうな状況でございます。

今申し上げましたややとかほぼとか、また、上回る、下回るといった表現がそれぞれに出てまいりますけれども、こちらにつきましては、お手元の資料の右下枠取りの中に、上記の文中の表現については下記のとおりとしていますということで、全国の平均正答率からちょうど真ん中部分、ほぼ同じというのが、正答率のプラス3点、マイナス3点未満、そこからややの状況になりますと、さらに3点、マイナス3点、そして、上回る、下回るにつきましては、全国平均よりプラス6点以上かマイナス6点以下かといった表現になっておりますので、どれだけの差があるかということを見ていただきたいというように考えております。

ただ、各教科とも全体としてどうだったかというのが枠取りですが、どのような設問でよかったか、悪かったかということも記載しておりますので、こちらの主な視点につ

いてお話をさせていただきたいと思います。

まず、国語につきましては、小学校、そして中学校とも言語についての知識・理解・技能の正答率が低い状況でございます。また、同じく算数、そして数学も数量や図形は平均より高い状況ですが、数学的な見方や考え方はともに低い状況でございます。

このように、図形のように視覚で捉えるものはいいんですけれども、文章を読んで理解して、何を書かれているか、そして、どう答えていくかという一連の過程であったりとか、今まで自身が知識として持っているものを活用させていかなければならない問題に対しては、今回受検した子どもたちの弱い点だったというふうに思われます。

これは先ほども申し上げましたように、国語の、いわゆる国語力、言語知識であったりとか、理解等を上げていかなければ算数の正答率も上がっていかないというふうに考えております。

ちなみに昨年のもを見てみたんですけれども、昨年の状況というのは、やはり言語力が高いという状況でございましたので、それに伴う算数の正答率も高い状況にあったという結果が出ております。

また、中学校の英語に関してですけれども、こちらは、全国平均やや下回っている状況でございます。文法面では少し弱い面がございますけれども、聞くとか話す、そして、表現能力というものは高い状況です。

この結果ですけれども、やはり本町の子どもたちというのは、ALTと交流する機会が多ございますので、低学年のときから本物の英語というか、本物の発音に触れておりますので、また、英検対策等でもALTと面談するというところで、英会話になれている状況があるのではないかとというふうに考えております。

それから、学力向上に向けてということで書かせていただいておりますけれども、児童生徒がどの点について間違ったかということに注目しながら現場の教員については学習指導の改善、また充実に努めていかなければならないと考えているところでございます。

子どもたちの学力状況というのは、やっぱり全ての学年の教職員が共有した上で課題に取り組んで、自分の学年だけでなく、その学年に教えることをしっかり教えた上で、次の学年につなげていくという、これが9年間見通した、先ほど議長のお話にもありましたけれども、小中一貫における学力向上策の一つではないかとというふうに考えているところでございます。

また、裏面につきましては、児童生徒の意識と、それから学力の関係や特徴を記載さ

せていただきました。小中学生とも自分によいところがある、また、存在価値を強く認識している子どもの正答率は高い状況でございます。

また、そのほかにも地域行事に参加するという割合が、宇治田原の子はとても多い状況でございますので、ふるさとと言いますか、宇治田原を大切に思ったり、また、地域や社会のことを考える子どもも多いということが、日頃地域の皆さん方が学校等よくお世話をいただいている関係もでございますので、子どもたちがそういった感謝の気持ちを持っているのではないかと考えております。

ただ、その一方で、自分から進んでなどといった、前向きにといったところが以前より指摘のあるところではございますが、若干消極的な部分があるという傾向がございます。

これらを踏まえまして、最後に保護者の方々に家庭でお願いしたいポイントということで、ご家庭だけでなく、学校現場、また地域、そして子どもも含めて学力、そして心豊かな人間性を育むために今回はご協力、ご理解をお願いしたいということで、3つのポイントを書かせていただきました。

学習習慣の定着、そして生活習慣の確立、そして、先ほどもございましたが、やはり身近な会話の中で子どもたちの言語力、人とのかかわり方というものを学んでまいりますので、そういった家庭でのコミュニケーションの充実を図っていただくことをお願いしたところでございます。

以上が概要でございますけれども、ホームページにはより詳しい状況を掲載してございますので、ホームページとあわせてご覧いただきまして、先ほど申し上げましたように、学校、家庭、そして地域において子どもたちがつけるべき力をつける時期につけられるように、そういった環境にしていくためにしっかりと大人たちがスクラムを組んでいくのが大切ではないかと感じたところでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 質疑がないようなので、私からまた確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、昨年と今年、調査の方法が変わったということで、単純比較はできないでしょうけれども、結果的には、昨年は全てが下回っていたと、全国平均。今年は、小学校の算数、全国平均とほぼ同じですと、このほぼ同じが、プラスマイナス3点ということなので、プラスのほうでほぼ同じなのか、マイナスのほうで同じなのかはわかり

ませんけれども、結果としてはそんなに去年と変わらないような状況だというふうに思われます。

今回、これは教育委員会のほうで分析されたということなんですけれども、この結果を受けて、学校現場はどのように認識されているのでしょうか。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 学校現場につきましても全国平均を上回ることができなかったということも踏まえまして、今後、やはり今までと同じ状況では、学力向上に向けてさらに取り組んでいかないといけないという認識で3小中学校とも思っております。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 去年もたしかそういうようなことをお答えいただいたように思うんですけれども、結果的に、全国平均を上回れない理由、これが全てだとは言いませんけれども、これも一つの指標だと思うんです。

そんな中で、考えられるのは3つだと思うんです。

まず、1つは、子ども、生徒は、いいという言葉は、いいかどうかちょっと適切かわかりませんが、子どもさんはそれなりの潜在能力を持っている。が、しかし、教える側に問題がある。これが1点目です。

2点目には、逆に教える側は非常にすぐれているけれども、受ける側に問題がある。

3点目は、教える側も受ける側も問題がある。この三択で答えてくれというのは、ちょっと答えにくいかもしれませんが、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（原田周一） どうですか。どなたが。光嶋教育部長。

○教育部長（光嶋 隆） 3つでチョイスしろということになると、非常に教育委員会としては苦しい表現を用いさせていただくということ、ちょっと先にお断りしておきますけれども、1つには、やはり毎年、毎年試験を受ける子どもが変わっていくということで、単一的に比較ができないということがございます。その年度、年度によって、やっぱり子どもの特性といったものがございますので、議長のおっしゃった子どもの能力の問題とか、全体として騒がしいとか、そういったことに課題がある年もございますし、一方で、やはり教員、ベテランの教員の場合と、それと新任間もない教員の場合とでは、やはり見ておきましてもそういったことについての差は生じるのではないかと、うふうに考えております。

一方で、過去に遡ってみますと、必ずしも宇治田原町の子どもたちの学力は低くなか

ったということがあって、ここ近年そういうふうになってきておるといのが、何に問題があるのかということで、今、教育委員会の中でも議論はしております。

これが悪いという、例えば体の部位の中でここに疾患があるというようなことがあれば、すぐさま手術ということで取り除くことができるんですが、こういったことについては、なかなかこれが問題というの、なかなか見つけることが難しいというのがございます。

そうした中で、ちょっと前振りが長くなりましたが、その3つの問題で言いますと、我々としては、3番、双方に問題があるとは思っております。それは、やはり、ここにもありますが、ペーパーの裏のほう、家庭でお願いしたいこと、これは近年の子どもに対するアンケート等を見ましても、家庭学習の時間が極端に少ない、あるいは家庭の中での会話が、そういったことが顕著に見られるようになってきておりますので、そういったことが、ひいては文章の読解力が養われないとかいったことにつながっているのではないかというふうな考え方もございます。ですので、そういったことを踏まえまして、やはり家庭から、地域から、そういったことに取り組む必要があるだろうというふうに思っております。

また、学校においてもその子たちの能力に応じてどのように学習指導するかということの見きわめも必要かというふうに思いますので、そういったことが、いわゆるマニュアルにのっとった形で機械的に授業を進めるのではなく、指導主事も入ります中で、今、学校におけるどういう指導が求められているか、必要かということについては、十分研究をして、切磋琢磨してまいりたいというふうに考える次第でございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 三択という非常に答えにくい中で、教育部長のほうからきちっと的確にその問題点を押さえて答えていただいて、まさにそのあたりに課題があるのかなというふうに私も思います。

そんな中で、生徒のほうの力を高めるためには、やっぱり先生も力を高めていってもらわないかということで、それなりに町のほうも加配の先生を手当したりもたしかしていましたよね。

それが、すぐに成果が出ないのかどうかわかりませんが、毎年同じことを言っているんですけども、来年は、やはり全国平均上回っているというぐらゐの結果を出すように、ほんまに気合を入れてやっていただきたいなと思います。

今、小学校6年生の子は、3年後に中学3年で、このテストを受けるわけですね。だから、その子たちの底力が上がってへんと、結果的には3年先にも同じことになるような気がするんですけども、そのあたり、きちっと指導していただく、先ほど言いました先生の指導能力も高めていただき、また、子どもさんの底力というか、学力を上げてもらうために、以前も言ったんですけども、習熟度別のクラス編成、これとかの考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 習熟度に関しましては、やはりある一定の学力の子どもをまとめるほうが全てにおいて授業も進めやすいのではないかと、能力がある子についてはさらに伸ばし、もう少し能力を上げたい子については、底上げをしていくということについては、私も個人的には議長のおっしゃっていただいた意見に、非常に同じ意見を持っております。

ただ、学校現場にそういったことについての検討といたしますか、考えを問いますと、やはり中学校におけます教科別の授業を行う場合については、それについて比較的取り組みやすいものの、小学校の場合は、どうしても学級単位で回っていきますので、なかなかそういったことが、小学校の場面では難しいということが過去から私も投げかけたときには現場の先生方の意見としては聞かせていただいております。

そういったことについて、過激にどうのこうのというのはなかなかできませんので、底上げをすべく、どうするのかというのが課題かなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 確かに、言われたように小学校の担任制の中では、そういうものも難しいということも理解はできますけれども、今後、将来、小中一貫の施設一体型、これを目指して教育委員会が今進んでいただいておりますので、そんな中でもできることあるかなというふうに思いますし、もし、可能であるならば、中学校のクラスの中でもそういうような形をやって、とっていただいて、少しでもやっぱり学力を上げていく、高めていく、できる子ができない子に合わせてという今の教育では、やっぱりできる子のモチベーションも上がらへんと思いますので、そのあたりはできるところから取り組んでいただきたいということとあわせて、ここに学力向上に向けてということでまとめていただいておりますけれども、これらの取り組みをきちっとやっていただいて、小学校、中学校の子どもさんたちの学力向上に努力をいただきたいなということは申し上げて、

答えは結構です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、学校教育課所管事項の質疑をこれにて終了いたします。

これで日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和元年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと2点ございまして、1点は、先般、10月になってから公になりました東須磨小学校の、本当に前代未聞だろうと思いますけれども、ああいう教師が教師を集団でいじめるというような事態が起こりまして、あの状況で、ちょっと情報等で聞いただけですので、定かじゃないかもしれませんが、非常に若い先生、そういう意欲を持った先生を上の方の先輩の教師がいじめるというようなことがあった。

その後、テレビ等マスコミでも随分報道されていましたが、ちょっと私が気になったのは、ああいう形でいじめ加害者という立場の人たちも、ああいうやることによって、フラストレーションを何か解消するためにやっているような、何かそんな感じもちょっと私もしたんですが、いずれにしても、絶対あってはならないようなことだったろうというふうに思いますし、そのために多く学校内も、また他の学校においても非常にそのことの影響というんですか、部分が随分あったんじゃないかなと、あるんじゃないかなというふうに思っています。

ついては、こういう状態で、待てばきちっとそういうのが報告されるのかどうかわかりませんが、我々の本町の学校の現場でこういうことが現実なのか、あるのか、こういうことについて、教育委員会として調査されたのか、ちょっと一度、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 今回の件につきましては、ニュースや報道等で大きくされておまして、いじめは許さないということを指導する立場の教員がそういったことをしているということで、本町でも絶対にあってはならないということで、校長、教頭、そして教務主任にその状況について各校聞き取ったところでございます。

その聞き取りの中では、そういったことは、本町では全くないと、実際に教頭、教務

主任が今回のことをきっかけに若い先生方にもそういったことを直接、知らないところでそういったことが起きていないかということも聞き取りをしたところでございます。

あと、府のほうからも毎年コンプライアンス研修ということで、一人一人パワハラ的なこと、セクハラ的なこと、いじめ等も含めまして、そういったことがないかというのを個別のチェックシートに一人一人書くことになっておりまして、それを校長のほうにも提出しまして、校長が一人一人の教員の個別の状況を把握しているところです。

その状況の結果においても、一人一人そういったこと、自分が行ったり、また、周りで起こっていること、見たりしているということを上げている教員もいなかった状況でございませぬ。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今、ちょっと、私、聞き漏らしたかもしれません。教育委員会として指示をされたんですね。調査。そういうことですね。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） はい、そのようにこちらから学校に指示をしました。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ただ、何というんですか、こういう事後に確認をすると、よく存じあげていなかったというようなことを、この間の東須磨の校長先生、そして、前校長先生も知らなかったと、こういうふうなことを答弁されているんです。

だから、本当にその辺のことが、またこういう言い方になるのかなど、非常に私自身も不信感、また、皆さんも同様だろうというふうに思いますけれども、やはりきっちりとその辺は、なかなかしにくいところあるんですが、やはり、ぜひタイムリーな時点で把握をしていただきたいと。

今、細矢さんおっしゃったように、問題なかったのかもしれませんが、そういう目で見てほしいなというふうに思います。それ1点。

子どもたちに対して、それぞれの学校でも一律こういうような事態がよそであったからどうだこうだという話は、もちろんされていないね。子どもたちに。児童生徒に対して。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 子どもたちに対して教員のほうから今回こういうことがあったのでということは、特にしていることはございません。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今の状況で、こちらからわざわざ取り立ててやるというのも、なかなか難しいところもあるんですが、一番大事なことは、そういう事象があったことは事実ですので、ちょっと注意を今後もおいてほしいなというふうに思いますので、子どもたちまでどうのこうのという、そういうご説明、お話をされるのはいかがかなというふうに思いますので、その点結構だと思いますが、しかし、今後のことも含めて、こういうことが現実起こっていたことは事実ですので、ぜひ注意してほしい。

もう一つは、やはり、私もその中に、加害者と言われる教師がなぜそういうところまで至ったのかというのが、やっぱり問題だろうというふうに思いますので、その辺の精神的な問題も含めて、そういう目で見えていくということも大事ですので、その辺は指示があったのかどうか知りませんが、ぜひ本町でも、そういう事象が起こらないようにするために、そういう把握はちょっと内々に進めてほしいという気がするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 委員おっしゃるように、テレビとか見ましても、本当にいじめとうか、もう逆に犯罪みたいな画像も映っていましたので、早速教育委員会でも、校長に聞いたら、当然、いやうちないですというのは当然あると思うので、それだけやなしに、一教員にもその辺の話を聞いて、本当になんやろうなということを確認してくれという指示はしました。

その中で、今、うちの課長補佐が言いましたように、うちのほうではそういうことはないというのも、ふだんから3つの学校ですので、いろんな交流もしていますし、その辺の信頼関係もあるのかなというふうに思っています。

ただ、今、委員おっしゃるように、ああいうふうになったからには、何かのストレスがあったのかということもありますので、うちの学校でも、そういうようなことになるまでに、何か悩みがあるとか、相談があるというようなときには、それなりの対処をしていかなあかなというふうなこともあわせて思っております。以上です。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 最後ですけれども、やはりこの事象を見ていて、もうどの立場の人に対しても大きいマイナスになっているわけですから、その辺を、先ほど申し上げましたような形で、本町においては対応をお願いしたいなというふうに思います。

続けて、2点目ですが、ちょっと全然違うんですが、田原小学校の維孝門なんですけれども、実は、3週間ぐらい前から開かないんです。閉まった状態になったままなんで

す。ただ、時間外、今までからクローズします、その状態が片方だけできるんですが、片方はもう閉まった状態のままになっているんです。修理を去年ですか、させてもらって、非常にきれいになってよかったんですが、非常に、もうきちきちなんです。もう動かないんですよ。

ですから、もうここ3週間、特に2週間ぐらいから雨が降った後は完全に詰まってしまふ。乾いてきたら動くようになるんですけども、今、そういう状態になって、半分側も、もう今、半分近く、3分の1ぐらい閉まっているんです。だから、10分の8、7ぐらい閉まったような状態になっているんです。

だから、その辺、ちょっとごらんいただいているかと思うんですが、ちょっとその辺、対応も含めて、どんなふう把握されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 維孝門につきましては、先ほど委員がおっしゃられたとおり、扉が開かない状態であるということで、早速昨日、また本日も現場のほうを確認に行っているところでございます。

先ほど委員の話にもありましたように、雨等が降った後、恐らく木製の建具でございますので、木が膨張して引っかかりが起きて開かないのではないかなということは想定されるところでございますけれども、今後も調査をしまして、早急に今までどおり両方ともスムーズに開くような形で修繕といたしますか、こういった方法があるのかも含めて検討し、実施してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 早急というお言葉でしたので、多少曖昧な感じもするんですが、いづれにしても、この維孝門というのは、非常に本町のこういう学びの場でいうとシンボリックなものでありますし、私は、別のテーブルで関係あるなと思ったのが、小中一貫の絡みで、こういう維孝館学園となっているわけですから、そこへ移転でもするぐらいの要望、希望を持っているんですけども、非常に大事な門で、子どもたちも学校の歴代先生方も各卒業生、地域の方も含めてそういう門だというふうに理解しています。

ですから、非常にああいう状態というのは、もう気がかりで、私も毎日行っていて、いつになったら、どう対応するのか、どうもあまりはつきりしない。だから、もう既に2、3週間たっているのに、一向に音沙汰ないので、ちょっとあえてこの場で申し上げたんですが、ぜひ早急にそういう対応をお願いしたいというふうに思っています。

あそこの下の敷居自体、もう踏まないように、子どもたちがもう躓かれています。そ

れぐらい大事に扱っているものですから、ぜひお願いしたいということを申し添えて、これはお願いでありますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございますでしょうか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員のほうから何かございましたら、挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから、よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 事務局のほう、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

本日は、令和元年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでございます。

本年度も第3四半期に入り、早期の執行・完了に向け努力していただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしくお願いたします。

以上で、文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時49分

宇治田原町議会委員会第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 原 田 周 一